

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

成田国際空港株式会社（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	AA+
格付の見通し	安定的
債券格付	AA+

■格付事由

- (1) 国が全額出資する特殊会社であり、成田国際空港（成田）の滑走路、旅客ターミナルなどの管理・運営主体。新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、当社の収益には下押し圧力がかかっている。一方、国は21/3期に成田の滑走路の延伸及び新設の事業費の財源として当社に対して財政融資を措置するとともに、財務基盤を強化するため追加出資を行うことを決定した。空港政策における成田の重要性、成田に対する国の支援姿勢が明確になったことは格付判断上ポジティブな要素である。成田は日本経済の成長を支える極めて重要な社会インフラであり、有事の際に国は当社に対して必要な支援を適時適切に行う蓋然性が高いとJCRは考える。このような国の政策面、財政面における関与の強さを考慮して格付を据え置いた。
- (2) 日本の国際競争力を強化するうえで、首都圏空港の機能を強化し中長期的に拡大が見込まれる国際航空需要を取り込むことが、国の重要政策に位置付けられている。国が示した機能強化策に基づき、成田の空港処理能力の拡充に向けた取り組みが進められており、19年10月からは夜間飛行制限が一部緩和された。機能強化の柱となる滑走路の延伸及び新設については、28年度末の供用を目指し年間発着容量を50万回としていくための整備が今後進められていく。アジアの空港間競争は今後一段と激化するとみられるが、機能強化策により成田のプレゼンスは向上し、当社の事業基盤、収益基盤は強化されると考えられる。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国制限、渡航自粛により、国際線、国内線とも減便、運休が相次ぎ、20年4月の航空機発着回数は国際線が前年同月比66%減、国内線が同68%減となった。同感染症の世界的な収束が見通せないなか、航空需要の低迷は相当期間続くとみられ、当面、当社を取り巻く経営環境は厳しさが続くとみられる。こうした状況下、当社は航空会社やテナントの資金繰りを支援するため、着陸料や施設利用料の支払いの猶予、構内営業料の減免などの措置を講じている。当社は国の航空政策の一端を担い、航空業界の復興に向けて重要な役割を果たしていくとみられる。
- (4) 20/3期は営業収益が前期比5%減の2,371億円にとどまった一方、営業利益は同27%減の407億円であった。足元、空港運営事業、リテール事業とも収益が大きく落ち込んでいるとみられ、21/3期では営業利益は大幅な赤字になる可能性がある。もっとも、自己資本は厚みがあり国が300億円の追加出資を行うことも踏まえれば、仮に多額の損失が発生したとしても、財務基盤が大きく毀損する可能性は低いとJCRはみている。当面の営業キャッシュフローの減少に対しては、当座貸越の活用やCPの発行などにより対応することが可能であり、資金繰りに懸念が生じる可能性も低い。21/3期は財政融資4,000億円が措置されるため長期債務残高は大幅に増加するが、これは国が低金利を活かし整備を加速させる目的で事業費に相当する金額を一括で措置するものであり、直ちに財務構成の評価上ネガティブな要素になるものではない。民間からの資金調達と比べ金利負担が大きく抑制されるうえ、返済開始までの期間は20年と長期であり、財務の安定に寄与すると考えられる。

（担当）加藤 厚・南澤 輝

■ 格付対象

発行体：成田国際空港株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第9回社債（一般担保付）	100億円	2011年2月21日	2021年2月19日	1.477%	AA+
第10回社債（一般担保付）	200億円	2011年9月20日	2021年9月17日	1.094%	AA+
第11回社債（一般担保付）	200億円	2012年2月20日	2022年2月18日	1.067%	AA+
第12回社債（一般担保付）	100億円	2012年9月20日	2022年9月20日	0.879%	AA+
第13回社債（一般担保付）	200億円	2013年2月8日	2023年2月8日	0.802%	AA+
第14回社債（一般担保付）	100億円	2013年7月24日	2023年7月24日	0.894%	AA+
第15回社債（一般担保付）	200億円	2014年2月20日	2024年2月20日	0.739%	AA+
第16回社債（一般担保付）	200億円	2014年10月28日	2024年10月28日	0.570%	AA+
第17回社債（一般担保付）	250億円	2015年2月20日	2025年2月20日	0.489%	AA+
第18回社債（一般担保付）	160億円	2015年10月30日	2025年10月30日	0.556%	AA+
第19回社債（一般担保付）	200億円	2016年2月18日	2026年2月18日	0.275%	AA+
第20回社債（一般担保付）	50億円	2016年8月23日	2026年8月21日	0.105%	AA+
第21回社債（一般担保付）	100億円	2016年8月23日	2036年8月22日	0.427%	AA+
第22回社債（一般担保付）	100億円	2016年12月16日	2026年12月16日	0.230%	AA+
第23回社債（一般担保付）	100億円	2016年12月16日	2036年12月16日	0.677%	AA+
第24回社債（一般担保付）	100億円	2017年12月18日	2027年12月17日	0.250%	AA+
第25回社債（一般担保付）	50億円	2017年12月18日	2037年12月18日	0.671%	AA+
第26回社債（一般担保付）	130億円	2018年3月12日	2028年3月10日	0.250%	AA+
第27回社債（一般担保付）	50億円	2018年3月12日	2038年3月12日	0.657%	AA+
第28回社債（一般担保付）	50億円	2018年10月22日	2023年10月20日	0.050%	AA+
第29回社債（一般担保付）	100億円	2018年10月22日	2028年10月20日	0.319%	AA+
第30回社債（一般担保付）	50億円	2018年10月22日	2038年10月22日	0.770%	AA+
第31回社債（一般担保付）	50億円	2019年1月29日	2024年1月29日	0.050%	AA+
第32回社債（一般担保付）	100億円	2019年1月29日	2029年1月29日	0.220%	AA+
第33回社債（一般担保付）	50億円	2019年1月29日	2039年1月28日	0.599%	AA+
第34回社債（一般担保付）	100億円	2019年9月19日	2029年9月19日	0.080%	AA+
第35回社債（一般担保付）	50億円	2019年9月19日	2039年9月16日	0.270%	AA+
第36回社債（一般担保付）	100億円	2020年1月29日	2030年1月29日	0.200%	AA+
第37回社債（一般担保付）	50億円	2020年1月29日	2040年1月27日	0.424%	AA+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年6月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：加藤 厚
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 成田国際空港株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル